

◆細則

第1項<会費の支払い>

- 1、入会金は入会時に一括支払いとします。
- 2、年会費は入会時に一括支払いとし、更新時に毎年納入して頂きます。
- 3、月会費は、指定の金融機関に自動支払いで納入していただきます。
入会手続き時に、所定の用紙を事務局に提出してください。

<途中退会の返金などについて>

入会金、年会費、月会費、ウェア代、その他費用など途中退会などの場合の返金は致しかねます。

第2項<年会費の月割>

年度の途中入会、途中退会による、月割での割引、返金はありません。

第3項<家族割引>

- 1、2人目の兄弟が入会の場合、月会費500円の割引が適用される。
 - 2、3人目の兄弟が入会の場合、月会費1000円の割引が適用される。
 - 3、4人目以降の月会費割引は、3人目と同様の金額となります。
 - 4、親と子どもが在籍した場合の割引はありません。
- なお、割引の適用は15歳以下とする。

第4項<諸手続き>

- 1、(変更) お申し出期限：希望月（6月から変更希望の場合）の前月（5月）10日迄にお手続きしてください。
- 2、(休会) お申し出期限：希望月（6月から休会希望の場合）の前月（5月）10日迄にお手続きしてください。
- 3、(退会) お申し出期限：希望月（6月に退会希望の場合）の前月（5月）10日迄にお手続きしてください。

お申し出方法は、会員専用ページにある所定の届出用紙に記入、捺印し提出してください。
なお、お電話、メールによる休会及び退会、変更の受付はいたしません。

第5項<諸手数料>

コース変更お手続きには、諸手数料300円（税別）各承ります。
外部セレクション申し込みにおける捺印、記入には、諸手数料200円（税別）各承ります。

会費の引き落としができなかった場合、事務手数料として100円（税別）承ります。

第6項＜営業時間＞

本クラブは、 月曜日、木曜日 PM13:00～PM21:00
火曜日、金曜日 PM15:00～PM21:00

第7項＜名義変更＞

本会員の名義変更は、1件につき1000円（税別）とさせていただきます。

第8項＜変更事由＞

会員は、住所または連絡先、その他に変更のあった場合には速やかに届け出てください。

第9項＜付則＞

会費及び手数料、会則について経済事情の変動により変更させていただくことがあります。

第10項＜JY進級の資格について＞

ジュニアチームでの在籍期間は、2年とする。

第11項＜内部昇格についての制限について＞

Jクラブへのセレクション参加に制限はないが、他町クラブのセレクションに参加した場合、内部昇格に資格はなくなり、一般受験者とともに選考に参加することとなる。

第12項＜改正＞

本細則の改訂、変更は本クラブが定め、その効力は全ての会員に及ぶものとします。